

平成 28 年 10 月 7 日

各 位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 田中 勝英  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

## 太陽生命 ミャンマー保険公社と生保業界発展のための覚書を締結

～ミャンマー国営保険会社であるミャンマー保険公社との協働～

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 田中勝英）は、平成 28 年 10 月 6 日、ミャンマー連邦共和国（以下、ミャンマー）ヤンゴン市において、ミャンマーの国営保険会社である Myanmar Insurance（以下、ミャンマー保険公社）との間で、「健全なミャンマー生命保険産業を発展させるための協働に関する覚書」を締結しましたので、お知らせいたします。

ミャンマー保険公社は、ミャンマー計画財務省傘下の国営保険会社です。2013 年に保険業が民間に開放されるまでは、50 年にわたりミャンマー唯一の保険会社として国民生活の安定に寄与してきました。現在でも民間保険会社を牽引し、保険業界を代表するリーディングカンパニーです。今回の覚書締結は、ミャンマー政府の許可の下で行われました。国外の生命保険会社との覚書締結は初めてのこととなります。当社のこれまでのミャンマー保険業界への貢献が評価されたものと考えています。

覚書にもとづき、当社は、ミャンマー生命保険業界の健全な発展に寄与するため、ミャンマー保険公社と協力して以下の 5 つの取り組みを行います。

- A) 医療保険のさらなる販売促進・普及
- B) 既存の生命保険商品の見直し
- C) 新たな生命保険商品の検討・開発
- D) 国民への医療保険に関する啓蒙活動
- E) 国民の生命保険に対する意識調査

当社は、2015 年 7 月にミャンマー初となる医療保険プロジェクトのリーディングコンサルタントに単独で認定され、コンサルティング活動を継続してまいりましたが、今回の覚書締結により、より広い分野でミャンマー保険業界に貢献することになります。

当社のこれまでの取り組みおよび覚書の調印式については次頁をご参照ください。



認知症治療保険 働きなくなったときの保険



## 1. ミャンマー保険公社との業界発展のための覚書の調印式

平成 28 年 10 月 6 日、ミャンマー保険公社総裁および太陽生命代表取締役社長田中勝英が覚書への調印を行いました。

<調印式の模様>



(写真左) ミャンマー保険公社総裁



(式典参加者の集合写真)

(写真右) 太陽生命田中社長

## 2. 当社のこれまでの取り組み

太陽生命は、海外事業戦略の一つとして、今後の著しい経済発展が見込まれるミャンマーにおいて、生命保険事業の普及・発展に寄与し、同国での生命保険事業参入を見据え、平成 24 年 4 月、国外の生命保険会社として初めて同国ヤンゴン市に駐在員事務所を開設いたしました。以来、ミャンマーの福祉向上への貢献および人材育成やシステム支援を中心とするミャンマー保険事業への協力を行ってまいりました。

<太陽生命の主な協力活動>

### ●ミャンマーの福祉向上への貢献

- ・平成 24 年 2 月 医療機関への医療機器寄贈 (アジア母子福祉協会との協議)
- ・平成 25 年 5 月 " ( " )
- ・平成 26 年 3 月～ 寺子屋学校の建設支援 (5 年間)

### ●ミャンマー保険事業への協力

- ・平成 24 年 11 月 保険事業監督委員会およびミャンマー保険公社へのパソコン寄贈
- ・平成 24 年 12 月～翌年 5 月 ミャンマー保険公社職員へのパソコン研修
- ・平成 26 年 5 月 ミャンマー保険公社、現地民間保険会社向けの保険研修
- ・平成 26 年 9 月 船員保険システムの保険公社への寄贈および稼働に向けた実務者研修の実施
- ・平成 26 年 12 月～翌年 5 月 保険公社および民間保険会社に対する医療保険の実務者研修の実施
- ・平成 27 年 7 月～ 医療保険プロジェクトのリーディングコンサルタントとしての商品提案・実務研修の実施

以 上